



# 組織の展望を切り拓く

東海本部  
オルグ

## 今こそ分会活動の活性化を

国労東海

東海本部は5月下旬から6月上旬にかけて東京、静岡、名古屋の3会場で「2013年度・会社諸計画」に対する要求づくりと「2013年度・労働協約改訂交渉」の要求づくりの取り組みの意思統一を図る『東海本部オルグ』を開催しました。

話し合・行動が重要

静岡地本

静岡地本は、5月25日に3支

部、12分会、5職協による「組織拡大統一行動対策本部会議」を開催し、それにあわせて東海本部オルグを設定しました。

東海本部の山崎業務部長から、2013年度の「会社諸計画」と及び「労働協約改訂交渉」の要求づくりの取り組みスケジュールや方法等が説明され、本部・地方・職場のそれぞれの機関が問題の解決を図ることが大切であり、特に現場の問題については、現場での話し合い行動的重要性が増しているとされました。

また、労働協約改訂交渉では、法律や制度、職場の実情を根拠とした要求の改善が多数図られました。これが国労の強みであり、



静岡地本での東海本部オルグ

国鉄労働組合  
東海エリア本部

発行責任者 渡邊良成  
編集責任者 高木 宏  
東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル4階

会場までの移動時間増の不満、③交通費の申請の疑問点、④集団受診の取り扱い、⑤受診機会の効果等の質問が寄せられました。

会場までの移動時間増の不満、③交通費の申請の疑問点、④集団受診の取り扱い、⑤受診機会の効果等の質問が寄せられました。

膝付き合わせて話を

新幹線地本

新幹線地本は5月26日、「年金社会保障制度学習会」と「全分会長・安全集会」を開催し、同日「東海本部オルグ」が行われました。

東海本部の木村執行委員から

活動を惜しみなく行ってきている。特に要求の根拠となる調査活動の重要性を認識されたい。さらに国労は昔から世話役である。是非、他労組組合員に対しても同僚、先輩として行つてもらいたいと話されました。

出席した参加者からは、①健診の受診会場の変更に伴う社員への周知方法や問い合わせに関する疑問点、②新たな受診

分会機関を活性化させ  
要求実現と組織拡大を

名古屋地区でも同様にオルグが行われました。

出された意見等を踏まえ東海

本部として、諸計画に対する要は、取り組みの考え方、方法、スケジュール等が説明され、会社諸計画については職協を中心影響などを調査した上で要求をまとめられたいとの要請があり、

本部においては、①経験と知識を求づくりでは、①経験と知識を生かした専門的な立場が強みである職協の役割が大きいこと。

②労働協約では、個人向けアンケートは各分会に一任するとし、

要請については、その根拠をよ

り明確かつ具体的にすることを

要請しました。そして、国労運

動の基本が「職場」であること

の再認識に立ち、分会活動の活

性化を図ることが、今の国労に

必要不可欠な課題であること、

同時に、この職場運動を通して組織拡大と組織の展望を開いていくことが重要であるとし、全

組合員の意思統一で運動を前進させて行くこととしました。

出席した職協や分会からは、

①部外能力の活用の実態や業務と職名のリンク、②昇進昇格時の基準、③職場で社員全体が問題だと認識している問題を国労が取り上げ要求化することが重要、④安否確認メールのについての質問などが出されました。

### 入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。  
何事も備えあれば憂いなし。

あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、  
しっかりと組み合わせて幅広く保障します。



みんなで暮らしをカーボン

交通共済

家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済



「6・2 NO NUKE DAY」集会

# 原発いらないは国民の声

## 6万人が国会前に集結

「原発ゼロ」を求めて6月2日、東京の明治公園、芝公園、国会前で集会が行われました。名古屋地本・亀井和弘さんによる報告を掲載します。

3つのグループが合流して国会前に集まつた6万人の人々は、「原発いらない」「再稼働反対」の声を安倍内閣に突きつけました。名古屋地本・亀井和弘さんによる報告を掲載します。

△

「6・2 NO NUKE DAY」集会の東京・芝公園集会とデモ行進、国会大包囲行動に参加してきました。暑い日差しの中、圧倒的な参加者の数に驚き、また「原発再稼働反対」「原発ゼロ」の思いの大ささと、安倍政権に対する怒りの強さを実感できました。集会の主催者挨拶で落合恵子氏は「前回の選挙で棄権した人を今度の参議院選挙に行かせよう。そうすれば必ず変わる」と訴え、大江健三郎氏は「この集会は平和につながる集会です。次世代が生き残るために、私もデモ行進に参加します」と発言されました。

デモ行進出発時には歌声の合唱に送られ、若者中心のデモ隊は打楽器にサンバのリズムのシードもそれぞれ工夫し宣伝行動に

取組んでいます。国会大包囲行動は6万人が集つたそですが、確かに凄い人でした。原発を推進し過酷事故の原因

を作り出してきた自民党安倍政権に対し、原発反対を真正面から訴え、7月の参議院選挙を見据え大規模行動を行つてきた3

## 自らの要求実現のため 参院選で審判を下そう



「限定正社員」は解雇自由化につながる

7月4日公示、21日投票予定で参議院選挙がおこなわれます。今回の選挙結果は、私たちの未来を大きく左右する大切な選挙です。

現在、安倍内閣は『憲法改悪、会保障の改悪、働くルールの改革、原発の再稼働と原発輸出』などを強行しようとしています。憲法問題では、憲法96条の『衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票にかける』と規定しています。

そのため、憲法改正を容易にするため、「3分の2以上」の要件を「過半数」に引き下げようとしています。そして、改憲が容認になつたところで9条をはじめ多くの条文の変更を行おうとしています。

多くの国民が一日も早い収束の活動が世界一しやすい国を目指すとして、解雇規制の緩和や解雇しやすい「限定正社員」を導入しようとしています。企業活動がしやすい国であることは、導入しやすくなるとともにかかわらず、原発の再稼働・増設の推進、原発輸出の再開を行おうとしています。

これらは、安倍内閣だけが推進しているのではなく、いくつかの政党も後押しをしています。これから日本を私たち労働者や多くの国民が暮らしやすい国にしていくのか、それとも今まで厳しい状況が続いています。それは、私たちの一票にかかる

| 「がん」の保障                    |   | 《生きるためのがん保険 Days(デイズ)》    |  | 「生きる」を創る。Aflac  |               |
|----------------------------|---|---------------------------|--|---|---------------|
| 保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)    | 契約年齢:0歳~80歳、                                      |                           |  | 生きるためのがん保険 DAYS(デイズ) スタンダードプラン  |               |
| スタンダードプラン 入院給付金額10,000円の場合 | がんの場合   | 一時金として 100万円              |  | ◆月払保険料(団体取扱)  | (2011年4月1日現在) |
| 初めて診断確定されたとき 診断給付金         | 上皮内新生物の場合   | 一時金として 10万円               |  | 入院給付金額 10,000円  | 定期タイプ保険料      |
| 入院したとき 入院給付金               | 1日つき  | 10,000円                   |  | 払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)   |               |
| 通院したとき 通院給付金               | 1日つき  | 10,000円                   |  | 35歳 45歳 55歳 65歳   |               |
| 手術したとき 手術治療給付金             | 1回につき   | 20万円                      |  | 男性 3,656円 5,608円 9,360円 15,190円   |               |
| 放射線治療を受けたとき 放射線治療給付金       | 1回につき   | 20万円                      |  | 女性 3,734円 5,274円 6,864円 9,048円  |               |
| 抗がん剤治療を受けたとき 抗がん剤治療給付金     | 抗がん剤治療を受けた月ごとに<br>1ヶ月                             | 10万円(すべての保険期間を通じて600万円まで) |  | <抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。  |               |
| (皮膚新生物は対象外)                | 抗がん剤治療給付金   | 5万円                       |  | <募集代理店> 株式会社 Aflac 007-201-0186 4月23日<br>TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822<br>〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F |               |
| 皮膚新生物は対象外                  | 訪問面談サービスと専門医紹介<br>(このサービスは、株式会社 Aflacが提供するサービスです) |                           |  | <引取会社> Aflac 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル<br>当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き<br>センター 0120-5555-95                    |               |
| 詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。  |   |                           |  |   |               |